

蔵王山火山活動に関するお知らせ

平成30年1月30日（火）午後2時38分、仙台管区気象台から蔵王山に「噴火警戒レベル2（火口周辺規制）」への引き上げの発表がありました。

これをうけ、蔵王町では緊急速報メール等を発信し、想定火口域（御釜周辺）から概ね1.2キロメートルの範囲の立ち入りを制限（避難勧告）しております。また、立ち入り制限範囲の外であっても、入山の際には十分注意して行動してください（下記図面参照）。

現在、仙台管区気象台では火山性の地震や微動をはじめ、地殻変動の観測や遠望カメラ等で常時観測しております。想定火口域からのおおよその距離は下記に示したとおりです。

町民の皆様は、通常どおりの生活でかまいませんが、火山防災情報には常に注意していただき、有事に備える事が大切です。

なお、町では、蔵王山火山警戒本部を設置し、万が一噴火が発生した場合に備えての準備体制を整えております。

噴火警戒レベル2（火口周辺規制）による立ち入り制限範囲（着色部分）



【想定火口域からの距離のおおよその目安】

- 峩々温泉・・・約 5キロ
- 青根温泉・・・約 8キロ
- 遠刈田温泉・・・約 11キロ
- 蔵王町役場・・・約 20キロ

蔵王山の噴火警戒レベル

噴火警戒レベル	対象範囲	住民等の行動及び登山者・入山者への対応
レベル5	居住地域及びそれより火口側	危険な居住地域からの避難等が必要。
レベル4	火口から居住地域近くまで	警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。要配慮者及び特定地域の避難等が必要
レベル3	火口から居住地域近くまで	住民は通常の生活。火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。（状況に応じて特定地域の避難等が必要）
レベル2	火口から少し離れた所までの火口周辺	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。（状況に応じて特定地域の避難準備等が必要）
レベル1	火口内等	状況に応じて火口内への立入規制

“万が一小規模噴火が発生したときは”

仙台管区気象台は、蔵王山では今後小規模な噴火の発生する可能性があるとして発表しています。
万が一小規模噴火が発生した場合に取るべき行動は次のとおりです。

【火山情報について】

携帯電話やスマートフォンによる緊急速報メールでお知らせするほか、防災サイレンスピーカ等でお知らせします。皆様も常に最新の情報の収集に努めてください。

【確認】

冬期間に懸念される被害として、小規模な噴火がおきた場合に融雪型火山泥流が発生する恐れがあります。なお、浸水が予想される地域は、小妻坂、永野西、宮司、沢内、向山の一部です。ご自分の生活道路や避難ルートを再度確認してください。

詳しくは、蔵王町ホームページで避難経路図「水蒸気噴火による融雪型火山泥流」をご覧ください。総務課にお問い合わせください。

【避難等】

小規模な噴火が発生した場合、融雪型火山泥流の発生により浸水が予想される地域にいる方は、慌てずに近くの避難所等安全な場所に避難してください。融雪型火山泥流の到達時間は噴火発生から、遠刈田地区で1時間、宮地区で1時間40分程度です。

避難対象 地区	避難所	避難対象 地区	避難所
小妻坂区 の一部	遠刈田中学校 小妻坂公民館（要支援者世帯）	永野西区 の一部	永野西公民館 宮地区指定避難所（八室地区）
宮司区 の一部	宮司生活センター	沢内区 の一部	宮地区指定避難所
向山区 の一部	向山生活センター		

【道路（通行止）】

小規模な噴火が発生した場合、松川に係る橋や河川沿いの道路については、一時的に道路の通行止めを行うこととなります。場合によっては、長期的に通行できなくなることもあると予想されます。

平成30年 2月 2日

蔵 王 町

問い合わせ：蔵王町総務課 電話0224-33-2211